

広報

Ako City
Public
Relations

あこ

'10 7 月号

No. 703

平成22年
7月12日発行



夏だ！飛び出せ！！
僕たちもプールに向って飛び出すぞ！
(6/17 赤穂西小学校)

新総合計画(案)を審議会に諮問しました

- 東備西播定住自立圏民間イベント等支援事業が決定しました
- 第40回 市民の夕べ
- 貸金業法が大きく変わります



平成22年10月1日

©発行／赤穂市役所 〒678-0292 兵庫県赤穂市加里屋81番地 ☎0791-43-3201(代表)

©編集／総務部秘書広報課 ☎0791-43-6870 ©ホームページアドレス <http://www.city.ako.hyogo.jp> ©Eメール info@city.ako.hyogo.jp

新総合計画(案)を審議会に諮問しました



- 02 新総合計画(案)を審議会に諮問しました
- 03 東備西播定住自立圏民間イベント等支援事業が決定しました
- 04 第40回 市民の夕べ
- 08 後期高齢者医療制度 保険料額決定通知書・新しい被保険者証を送付します
- 12 フォトニュース
- 14 ごみコラム ほか
- 16 貸金業法が大きく変わります ほか
- 18 情報コーナー
- 22 社協だより
- 24 暮らしのカレンダー

6月25日(金)、新総合計画(案)を市長から赤穂市総合計画審議会へ諮問しました。現在、審議会において具体的な内容について審議が行われています。

新総合計画は平成23年(2011年)から平成32年(2020年)までの10年間の本市の長期的なまちづくりの基本的な方向性を定めるものであり、市政運営の指針となるものです。

昨年実施した全世帯市民アンケートの結果、赤穂未来創造委員会や市議会からの提言、地区別ワークショップで検討・策定した地区別まちづくりビジョンの取り組みなどを参考にし、本年度中に策定を行います。

人口の動き(5月) 住民基本台帳登録者人口

世帯数	19,734戸	(+ 29)
人口	51,168人	(- 23)
男	24,687人	(- 3)
女	26,481人	(- 20)

()内は前月比

◎5月中の異動

出生	35人(+ 3)	転出	85人(- 48)
死亡	47人(+ 3)	その他	0人(- 4)
転入	74人(- 84)		

※住民基本台帳登録者人口

総合計画審議会

審議会では、新総合計画(案)の諮問を受け、内容について審議を重ね、市長に対し結果を答申する予定です。また、審議を円滑に進めるため、2つの部会が設置されました。

審議会の構成

- 委員の構成
- ▽各種団体代表等 28名
- ▽公募委員 4名
- 会長 古瀬徳雄
- 副会長 村下龍彦
- 第1部会長 小野ツルコ
- 第2部会長 藤岡 純一

交通事故発生状況

区分	5月	平成22年累計
発生件数	121 (+ 29)	549 (+ 11)
人身	20 (- 1)	100 (+ 2)
物損	101 (+ 30)	449 (+ 9)
死者	0 (± 0)	2 (+ 2)
重症	1 (- 1)	11 (± 0)
軽傷	21 (- 6)	103 (- 8)

()内は前年比

火災・救急状況

区分	5月	平成22年累計
火災	1 (+ 1)	8 (- 2)
救急	126 (+ 11)	663 (+ 60)

()内は前年比

火災発生時の問い合わせは ☎43・6899まで

部会審議概要

第1部会



▲6/25 第1回赤穂市総合計画審議会が開催され、豆田市長から古瀬総合計画審議会会長へ新総合計画(案)を諮問しました。

- 【安心】安全・安心に生活できるまち
- おもいやりに満ちた福祉社会を築く
- 保健・医療サービスを充実する
- 生活の安全・安心を確保する
- 【学び】生涯にわたり夢を育むまち
- 教育環境を整える
- 生涯学習・スポーツ活動を推進する
- 個性ある地域文化を創造する



東備西播定住自立圏

平成22年度 東備西播定住自立圏 民間イベント等支援事業が 決定しました

東備西播定住自立圏形成
推進協議会(赤穂市企画課)
☎43・6867

この事業は、定住自立圏
構想推進事業の一つで、圏
域内外の住民交流を促進
し、賑わいの創出や相互理
解を深めるため、民間団体
や住民の皆さんが自主・自
発的に行う活動に対して支
援するものです。

今年度は10団体から応募があり、審査会(6/29開催)の結果、次の事業が決定されました。

忠臣蔵交流囲碁大会 / 忠臣蔵交流楽善会
■ 3市町の囲碁クラブを中心に、地元商店街や老人会等もスタッフとして参画した囲碁大会を花岳寺本堂等で開催します。

テニス大会 / 赤穂市テニス協会
■ 3市町のテニス協会や住民で構成する実行委員会により、スポーツ振興と交流を図ることを目的とした「東備西播テニス選手権大会」を備前テニスセンターで開催します。

定住自立圏推進交流中学軟式野球大会
/ 赤穂軟式野球協会
■ 3市町の中学校11チームによる軟式野球大会を、赤穂城南緑地や上郡町スポーツセンターで開催します。

東備西播定住自立圏都市町親善ゲートボール大会
/ 赤穂市ゲートボール協会
■ 3市町住民によるゲートボール大会を赤穂城南緑地で開催します。

安室ダムまつり / 安室ダムまつり実行委員会
■ 上郡町地域おこしイベントの「第18回安室ダムまつり」において「交流ステージ」を設け、圏域内の文化交流を図ります。

赤穂・上郡・備前絵マップ交流2010
/ あこう絵マップコンクール実行委員会
■ 3市町の子供たちが絵マップを通じた交流を行い、互いの地域に関心を持ち、さらに市民レベルでの相互理解や地域連携意識の向上を目指して交流発表会や作品展を開催します。

幼児から高齢者までサッカーを通じた健康づくり、仲間づくり及び地域づくりの推進
/ エンジョイサッカー実行委員会
■ 3市町の小学生や高校生、社会人によるサッカー交流イベント等を赤穂市や上郡町で開催します。

三石灯りの街・三石写真美術館
/ Mプロジェクト協議会
■ 3市町の住民交流と賑わいの創出、相互理解を深めるため、「三石灯りの街」「三石写真美術館」事業を拡大して、児童絵画のライトアップ事業等を開催します。

まちぶら東備西播(まちの達人おすすめのまちあるきコース)
/ 日生町観光協会
■ 今まで気づけなかったまち(圏域)の魅力の再発見と、観光ボランティアガイドの育成を目指し、3市町のまち歩きコースを設定し、まちぶらを実施します。

新総合計画

※新総合計画(案)について、皆さまのご意見を7/23(金)~8/23(月)の間に募集する予定です。詳細については、回覧広報あこう7月号やホームページでお知らせします。

企画課 総合計画担当 ☎43・7138

策定趣旨

現在の総合計画は、平成13年(2001年)にスタートしたもので計画期間は平成22年(2010年)までとなっています。その間にも、社会潮流は急速に変化しており、今後、本格的な人口減少・少子高齢化の進行、地球規模での環境問題の深刻化、地域主権改革の進展、情報通信技術の発達など、本市を取り巻く環境も大きく変化することが予想されます。このような状況の中で、本市の地域特性を活かし、市民一人ひとりが安全に、安心して、豊かに暮らせるまちづくりの指針となるものとして、新総合計画を策定します。

総合計画の計画期間

現行の総合計画

〔計画期間〕
平成13年(2001)
~22年(2010)

新総合計画

〔計画期間〕
平成23年(2011)
~32年(2020)

第2部会

【快適】自然と共生する住みよいまち

○自然と共生するまちをつくる

○魅力ある都市空間を形成する

○質の高い都市機能を整備する

【にぎわい】

産業と交流が盛んな活力のあるまち

○活力ある産業を形成する

○多様な交流を推進する

○交流基盤を整備する

第1・第2部会共通

【連携】市民と行政がともに歩むまち

○市民との協働を推進する

○地域コミュニケーション活動を活性化

○健全で効率的な行財政運営を行う

夏の夜空を彩る 花火 2500発!!

19:45 ~ 20:45

開催情報

☎ 0180・99・3020

(8月7日 午前10時より利用できます)

■盆踊り広場

【和太鼓】 18:15 ~ 19:30

門前太鼓・赤穂保育所園児による
太鼓・保育士による炎太鼓・義士
太鼓

【盆踊り】 19:50 ~ 20:35

盆踊り・ 和太鼓の競演



8月7日
(土)

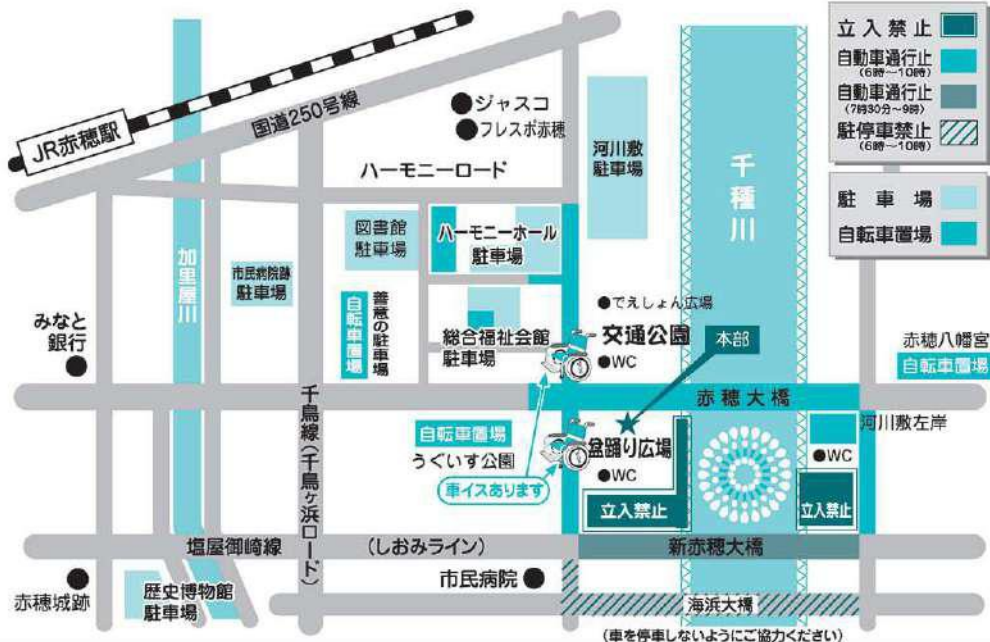
市民の夕べ

主会場／千種川河川敷 主催／赤穂市まちづくり振興協会 問い合わせ先／市民対話室 ☎43・6818
※雨天の場合、9日(月)に延期。内容は一部変更になります。

交通規制にご協力ください

午後6時 ~ 10時(一部区間) 午後7時30分 ~ 9時

当日は午後6時から交通規制が行われますので、警察官・警備員の指示に従ってください。



一人でも多くの方に楽しんでいただけるよう、
車イスの貸出しを行います。



サマーミュージックフェスティバル2010

■文化会館小ホール

13:00～20:30 (予定)

ロック、ポップスなど多彩なバンドが多数出演。※雨天時決行

■出演者募集 参加者説明会＝7/24(土)午後7時～市民会館

☎サウンドクリエーション(米谷)
☎43・1260

■交通公園 17:00～21:00

「地球との約束」をテーマに、子どもたちのメッセージが入ったペットボトルでアーケードをつくります。暗くなればLED電球でライトアップします。

☎赤穂青年会議所
☎46・2424

Let's ECO action トウギャザ～!



でえしよん広場

■交通公園北側

17:30～21:00

パンチのきいた躍動的で熱いステージイベントを披露します。

■出演希望の方はご連絡ください。

☎でえしよん踊り 梅本
☎090・3720・3682



ゆかた無料着付け

■文化会館和室

16:00～18:30

着付けのお手伝いをします。

■ゆかた・半幅帯・帯板(小)・ゆかた襦袢・タオル1枚・コーリンベルト1本・腰紐2本・履物をご準備ください。

■本部付近

18:00～21:00

関西福祉大学と福祉施設の協力による出店です。

ふくし アンテナショップ



ピース&セルフ キャップで守れ! 赤穂義士 ライダー47!

■交通公園

18:00～21:00

ペットボトルのキャップを使った赤穂義士ライダー47!のモザイクアートを展示します。

☎赤穂商工会議所青年部
☎43・2727

市民の夕べ開催中、付近住民の皆さまには大変ご迷惑をおかけしますが、ご理解とご協力をよろしくお願いたします。

●自転車での橋上、堤防上への乗り入れはご遠慮ください●自転車は指定の自転車置き場に駐輪してください●市民が不安を感じる「特攻服」での来場はお断りします●橋上は花火の観覧場所ではありませんので、立ち止まらずにお進みください●「立入禁止区域」内へは絶対に入らないでください●周辺地区への不法駐車はおやめください●河川への転落事故等には十分注意してください●船からの花火観賞は危険ですのでおやめください●タバコのポイ捨てはおやめください●会場付近でのパーベキュー等火気の使用はおやめください

商店街の夏祭り

市内の各商店街では、皆さまとの出会いやふれあいの場となるよう、今年も恒例の夏祭りを開催いたします。お誘いあわせのうえ、ぜひ商店街までお越しください。

☎観光商工課 ☎43・6838



遊加里たらん夏祭り

7月24日(土) 午後5時～9時

※雨天時 7/25(日)
▽フリーステージ、金魚すくい、輪投げ、くじ引きなど
場所…いきつき広場
主催…加里屋中央商店街(遊加里たらん)

いきいき坂越たご祭り

8月8日(日) 午後7時～9時30分

※雨天時 8/9(月)
▽坂越浦民謡盆踊り、和太鼓演奏、ジャンボたご焼きそばなど
場所…坂越本町大通り
主催…坂越商店会



お知らせします

情報公開条例・個人情報保護条例の運用状況
市長・議長の交際費執行状況
住民基本台帳の閲覧状況

平成21年度 情報公開条例の 運用状況

公文書の開示及び不服申立ての状況

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

	公文書の開示					不服申立て				
	請求 件数	処 理 状 況				申立 件数	処 理 状 況			
		開 示	部分開示	非開示	裁量的開示		却 下	棄 却	認 容	一部認容
計	19	4	11	3	0	1	0	0	0	0

※請求件数(申立件数)と処理状況件数の差異は、年度内の未処理件数です。

総務課 ☎43・6850

平成21年度 個人情報保護条例の 運用状況

保有個人情報の開示及び不服申立ての状況

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

	保有個人情報の開示					不服申立て				
	請求 件数	処 理 状 況				申立 件数	処 理 状 況			
		開 示	部分開示	不開示	裁量的開示		却 下	棄 却	認 容	一部認容
計	10	9	0	0	0	1	0	0	0	0

※請求件数(申立件数)と処理状況件数の差異は、年度内の未処理件数です。

※保有個人情報の訂正及び利用停止について、請求はありませんでした。

総務課 ☎43・6850

平成21年度 市長・議長の交際費 執行状況

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

区 分	市 長		市議会議長		内 容	
	件数	金額	件数	金額		
弔慰	香料・供花・柁	36	422,500	2	4,200	葬儀における香料、供花等
	御 供	3	37,955	0	0	初盆参り、慰霊祭におけるお供え
報信費助費	御 祝 等	23	291,436	21	168,890	各種行事、式典、慶事等におけるお祝、祝酒等
	御 見 舞	4	214,000	0	0	病気、災害、火災などへの見舞い
	記 念 品 等	28	482,567	9	91,986	来客等に対するお土産など
会費(出席者負担金)	33	187,000	19	100,500	各種団体等が行う懇親等を目的とする会合への出席費用	
雑 費	14	153,620	9	57,320	上記のいずれの区分にも属さないもの	
合 計	141	1,789,078	60	422,896		

※詳細については、次の窓口や赤穂市HP (<http://www.city.ako.hyogo.jp>) においてご覧になれます。

- ・市長交際費 秘書広報課 ☎43・6870
- ・市議会議長交際費 議会事務局 ☎43・6876

平成21年度 住民基本台帳の 閲覧状況

(平成21年4月1日～平成22年3月31日)

区 分	件 数	閲覧人数
国・地方公共団体の機関からの請求	2	609
法人からの申出	12	230
合 計	14	839

※詳細については、市民課の窓口や赤穂市HP (<http://www.city.ako.hyogo.jp>) においてご覧になれます。

市民課 ☎43・6819



赤穂市有地等を売却します

- 問い合わせ先 総務部 総務課 管財担当
(市土地開発公社事務局)
☎43・6865

赤穂市と赤穂市土地開発公社では、所有する土地を一般競争入札により売却します。

購入を希望する人は、事前に「赤穂市(赤穂市土地開発公社)有地売却一般競争入札実施要項」の内容と現地をご確認いただき、入札にご参加ください。

参加申込の受付

- 期間 7月12日(月)～30日(金)
土日、祝日は除きます
 - 時間 午前8時30分～午後5時15分
(正午から午後1時までは除きます)
 - 場所 市役所3階 総務部
総務課管財担当
- ※事前の参加申込の無い人は、入札に参加できません。

入札の実施

- 日時 8月6日(金)
午前9時30分より
(物件番号順に入札を行います)
- 場所 市役所2階201会議室

※最低売却価格以上で、かつ最高の価格で入札した人が落札者となります。

- 申込方法や入札方法など、詳細は「赤穂市有地等売却一般競争入札実施要項」を必ずご覧になって、ご確認ください。

- 実施要項は、市役所3階 総務部総務課管財担当で配布しています。また、赤穂市ホームページでも閲覧できます。

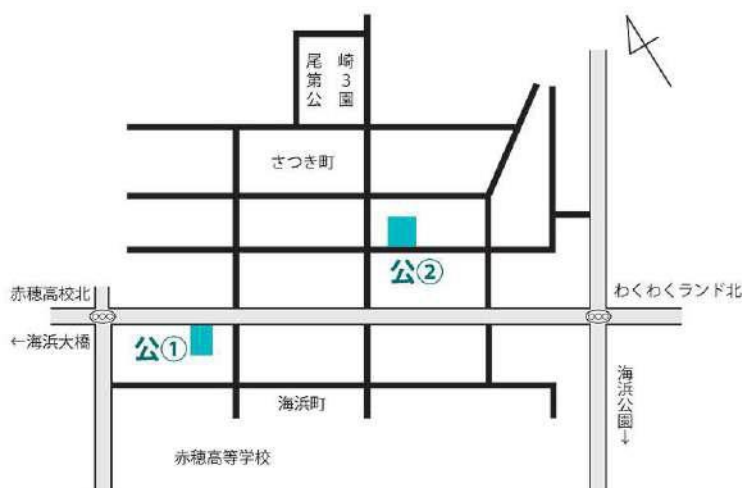
入札物件

【赤穂市有地】



物件番号	市①	物件番号	市②	物件番号	市③
	六百目町50番		三樋町11番1		三樋町69番2
地目/宅地		地目/宅地		地目/宅地	
地積/285.36㎡		地積/236.18㎡		地積/331.87㎡	
最低売却価格	19,090,000円	最低売却価格	17,050,000円	最低売却価格	19,670,000円

【赤穂市土地開発公社有地】



物件番号	公①	物件番号	公②
	海浜町8番2		さつき町32番15
地目/宅地		地目/宅地	
地積/261.49㎡		地積/834.38㎡	
最低売却価格	17,280,000円	最低売却価格	42,460,000円

後期高齢者医療制度

◆ 保険料の計算方法 ◆



※総所得金額等とは収入額から控除額を引いた金額です。

(ここでいう控除額とは、公的年金等控除額、給与所得控除額、必要経費のことをいい、所得控除(社会保険料控除、扶養控除等)は含みません)

▽ 後期高齢者医療制度の保険料と介護保険料の合計額が年金受給額の1/2を超える人

▽ 年金の受給額が年額18万円未満の人

※ 次の人が対象になります。
 ※ 7月から3月まで毎月納付いただきます。

● 申請先 Ⅱ 税務課 市民税係
 ● 普通徴収 Ⅱ 口座振替や納付書でのお支払い

※ 手続きの必要はありません。
 また、申請により口座振替によるお支払いに変更することができます。

● 特別徴収 Ⅱ 年金からのお支払い

保険料のお支払い方法
 平成22年度の保険料のお支払いは、次の2通りとなります。

平成22年度後期高齢者医療保険料額決定通知書を7月中旬に送付します。後期高齢者医療制度では、被保険者一人ひとりから保険料をお支払いいただきます。

保険料額決定通知書を送付します

◆ 所得の低い人の軽減 ◆

次の人は、平成21年中の所得に応じて平成22年度の保険料が軽減されます。

● 均等割額の軽減

同一世帯内(世帯主と世帯内の被保険者)の平成21年中の総所得金額等が次に当てはまる場合、均等割額が軽減されます。

33万円(基礎控除額)以下で、かつ、被保険者全員が年金収入80万円以下(その他各種所得がない)	9割軽減	均等割額	年額 4,392円
33万円(基礎控除額)以下 ※9割軽減世帯を除く	8.5割軽減 ^{注1}	均等割額	年額 6,588円
33万円+24.5万円×被保険者数以下(世帯主を除く)	5割軽減	均等割額	年額 21,962円
33万円+35万円×被保険者数以下	2割軽減	均等割額	年額 35,139円

注1：本来は7割軽減ですが、軽減措置により8.5割軽減となります。

● 所得割額の軽減

所得割額算定にかかる所得(総所得金額等-基礎控除額33万円)が	58万円以下の人(年金収入のみの場合、収入金額が211万円以下)	⇒ 所得割額が5割軽減されます
---------------------------------	----------------------------------	-----------------

◆ 被扶養者だった人の軽減 ◆

制度に加入する前日に被用者保険(全国健康保険協会〔旧:政府管掌健康保険〕、健康保険組合、共済組合など)の被扶養者だった人は、所得割はかからず、均等割額が本来5割軽減ですが、軽減措置により9割軽減されます。

◎ 災害で大きな損害を受けたとき、所得の著しい減少があったとき、他の被保険者や世帯主が死亡したことなどにより、世帯の所得が軽減判定基準以下となるとき、一定期間給付の制限を受けたときには、申請により保険料の減免を受けることができる場合があります。詳しくは市民課国保医療係まで相談してください。

7月中旬に新しい被保険者証を送付します

8月1日から新しい被保険者証をお使いください

被保険者証の更新時期は毎年8月1日です。7月中旬に新しい被保険者証を送付しますので、8月1日から新しい被保険者証を医療機関等の窓口で提示してください。

※保険料の納付状況によっては、有効期限が短い保険証(短期被保険者証)を送付することがあります。納付が困難な事情がある場合は早めに相談してください。

一部負担金の割合は、同一世帯内の被保険者の平成21年中の所得により算出された平成22年度の住民税課税所得と平成21年(1月から7月までは平成20年)中の収入額をもとに計算されています。

なお、世帯状況の異動や所得の更正などにより、随時変更されることがあります。



▲7月中旬に新しい被保険者証を送付します。

◆医療費の一部負担金の割合と自己負担限度額等◆

区分	一部負担金の割合	自己負担限度額(月額)		入院時の食事代の標準負担額(1食当たり)	該当条件
		個人単位 [外来]	世帯単位 [外来+入院]		
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円 医療費が267,000円を超えたときは、超えた分の1%を加算 [44,400円]※1	260円	同一世帯に住民税課税所得145万円以上の被保険者がいる世帯の人 ただし、住民税課税所得145万円以上でも収入額(年金・給与等収入合計)が一定の金額に満たない人※3は、市民課国保医療係に申請することにより「一般」の区分となります。(対象となる可能性がある人には申請書を送付しています)
一般		12,000円	44,400円		「現役並み所得者」 「低所得Ⅱ」 「低所得Ⅰ」以外の人
低所得	1割	8,000円	24,600円	210円 [160円]※2	世帯員全員が住民税非課税 ○各所得が必要経費・控除(公的年金等控除額は80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人 ○高齢福祉年金の受給者
			15,000円	100円	

※1 []内は過去12ヵ月以内にその世帯ですでに3回以上の高額療養費が支給されている場合、4回目からの額

※2 []内は過去12ヵ月の入院日数が90日を超える場合、91日目からの額(申請が必要です)

※3 ○同一世帯に被保険者が一人の場合：被保険者の収入額…383万円

○同一世帯に被保険者が一人で70歳以上75歳未満の人がいる場合

：被保険者と70歳以上75歳未満の人全員の収入合計額…520万円

○同一世帯に被保険者が二人以上いる場合：被保険者全員の収入合計額…520万円

世帯員全員が住民税非課税(表の区分で低所得Ⅰ・Ⅱに該当)の人は、「限度額適用・標準負担額減額認定証」を提示することで、入院の際に医療機関で支払う一部負担金が表の世帯単位欄の限度額までとなり、入院時の食事代も減額されます。

▽認定証の更新時期は毎年8月1日です。現在、減額認定証をお持ちで8月以降も引き続き対象となる人には、7月中旬に新しい減額認定証を被保険者証と一緒に送付する予定です。世帯員全員が住民税非課税の人で減額認定証の申請をされていない場合は、市民課国保医療係に申請してください。

限度額適用・標準負担額減額認定証について

問い合わせ先

- ▷資格・給付に関すること
市民課 国保医療係
☎43・6813
- ▷保険料の納付に関すること
税務課 市民税係
☎43・6803
- ▷保険料額の決定に関すること
兵庫県後期高齢者医療広域連合事務局
☎078・326・2021



国保医療だより

市民課 国保医療係 ☎ 43・6813

8月1日から高齢受給者証(国保)が変わります ～7月下旬にご自宅に郵送～

■高齢受給者証とは

国民健康保険に加入している人で70歳になると、75歳の誕生日の前日まで、所得に応じて1割[※]か3割の負担割合を記載した「国民健康保険高齢受給者証」を交付します。

病院などの窓口で国保の保険証とともに提示してください。

※平成23年3月までは1割に据え置かれ、4月から2割負担となる予定です。

(後期高齢者医療制度の適用者は除きます)

■対象期間 70歳になる誕生月の翌月から(1日が誕生日の人はその月から)75歳になる誕生日の前日まで

■更新時期 毎年7月末までに、8月1日～翌年7月31日までの有効期限のものを送付します。負担割合は、所得の状況によって毎年判定をします。

■自己負担割合

①現役並み所得者…3割負担

同一世帯に住民税課税所得が145万円以上の70歳以上75歳未満の国保被保険者がいる人。

ただし、その該当者の収入合計が、2人以上で520万円未満、1人で383万円未満の場合は申請により、「一般」の区分と同様となります。

また、同一世帯に後期高齢者医療制度に移行する人(旧国保被保険者)がいて現役並み所得者になった国保被保険者1人の世帯の場合、住民税課税所得145万円以上かつ収入383万円以上で同一世帯の旧国保被保険者も含めた収入合計が520万円未満の人は申請により、「一般」の区分と同様となります。

②一般…1割負担(平成23年4月から2割に変更予定)

現役並み所得者、低所得者Ⅰ・Ⅱに該当しない人。

③低所得者Ⅱ…1割負担

同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税の人。(低所得者Ⅰ以外の人)

④低所得者Ⅰ…1割負担

同一世帯の世帯主および国保被保険者が住民税非課税で、その世帯の各所得が必要経費・控除(年金の所得は控除額を80万円として計算)を差し引いたときに0円となる人。

区分	一部負担金の割合	自己負担限度額(月額)		入院時食事の標準負担額(1食あたり)
		個人単位[外来]	世帯単位[外来+入院]	
現役並み所得者	3割	44,400円	80,100円 医療費が267,000円を超えた時は、超えた分の1%を加算 ※1<44,400円>	260円
一般	1割 (平成23年4月からは2割)	12,000円 (平成23年4月からは24,600円)	44,400円 (平成23年4月からは62,100円) ※1<44,400円>	
低所得者Ⅱ	(平成23年4月からは2割)	8,000円	24,600円	210円 ※2<160円>
低所得者Ⅰ			15,000円	100円

※1<>内は過去12ヵ月以内にすでに3回以上高額療養費が支給されている場合、4回目からの額。

※2<>内は過去12ヵ月の入院日数が90日を超える場合、91日目からの額(申請が必要)

●低所得Ⅰ・Ⅱの人は、入院の際に「国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証」が必要となりますので、申請してください。

8月1日から入院時食事療養費減額・一部負担金の限度額認定証が変わります

～該当する人は申請を～

次の認定書は8月1日に更新します。現在お持ちの認定証の有効期限は7月31日ですので、引き続き認定が必要な人は改めて申請をしてください。

①国民健康保険限度額適用・標準負担額減額認定証

◆対象者 国保に加入している世帯の世帯主(擬制世帯主を含む)およびその世帯の加入者全員が住民税非課税の人で入院している人

②国民健康保険限度額適用認定証

◆対象者 国保に加入している70歳未満の人で入院している人

申請に必要なもの

- ・保険証、高齢受給者はその受給者証、印鑑
- ・既に減額認定を受けている人は限度額認定証
- ・対象となる人で、平成22年1月2日以降に赤穂市に転入した人のみ市町村民税所得証明書

受付 7月26日(月)～



介護保険相談室

介護保険料の賦課・徴収については 税務課 ☎ 43・6803
介護保険制度全般については 介護福祉課 ☎ 43・6947

介護保険料の納付通知書を7月中旬に送付します

皆さんが納める保険料は、介護保険を運営していくための大切な財源です。7月中旬頃に納付通知書を送付しますので、介護保険料の納付にご協力をお願いいたします。

◆平成21年度～23年度の介護保険料

段階区分	対象者	積算基礎	年間保険料	1月あたり
第1段階	生活保護の受給者、老齢福祉年金の受給者で世帯全員が市民税非課税	基準額×0.5	19,800円	1,650円
第2段階	世帯全員が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	基準額×0.5	19,800円	1,650円
第3段階	世帯全員が市民税非課税で、第2段階以外	基準額×0.75	29,700円	2,475円
第4段階	本人が市民税非課税で、合計所得金額+課税年金収入額が80万円以下	基準額×0.85	33,660円	2,805円
	本人が市民税非課税で、上記以外	基準額	39,600円	3,300円
第5段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円未満	基準額×1.15	45,540円	3,795円
第6段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が125万円以上200万円未満	基準額×1.25	49,500円	4,125円
第7段階	本人が市民税課税で、合計所得金額が200万円以上	基準額×1.5	59,400円	4,950円

◆介護保険料の納め方◆

特別徴収 年金が年額18万円以上の人
年金の定期払いの際に、7月に送付する納付通知書に記載の介護保険料があらかじめ差し引かれます。
 ・4・6・8月は、前年度2月分と同じ保険料額を差し引きます。(仮徴収) ※各回徴収額の平準化のために8月分で調整を行う場合があります。
 ・10・12・2月は前年の所得などをもとに算出された年間保険料額から仮徴収分を除いた額を振り分けて差し引きます。(本徴収)

普通徴収 年金が年額18万円未満の人
年金が年額18万円以上の人で、年度途中で65歳になった人や転入した人、4月1日の時点で年金を受け取っていない人など
7月に送付の納付通知書に基づいて、保険料を7～2月まで8回(期)に分けて納めていただきます。
※第1期介護保険料(普通徴収)の納期限は8月2日です。



国民年金

市民課 年金担当 ☎ 43・6820

保険料の納付に困ったら

7月は22年度の国民年金保険料の免除申請の月です

対象期間は 平成22年7月～平成23年6月

経済的に国民年金保険料を納めるのが困難な人は、免除・納付猶予制度をご利用ください。

①**免除制度** 本人・配偶者・世帯主の前年所得に応じて、申請により、保険料の全額または一部が免除されます。

②**納付猶予制度** 20歳以上30歳未満の若年者に限り、本人と配偶者の前年所得が基準以下であれば、保険料の納付を後払い(10年以内)にできます。

◆申請に必要なもの

①年金手帳 ②認印 ③雇用保険受給資格者証等(平成21年3月31日以後の退職者)です。

◆**基準となる前年所得**については、扶養人数や社会保険料控除額などにより異なりますので、納付が困難な人については、まずご相談ください。

◆**前年所得が多い場合**でも、失業などによる特例が使えることがあります。平成21年3月31日以後に仕事を辞めた人で、離職票または雇用保険受給資格者証をお持ちの人はご持参ください。

◎7月中に限り、平成21年度分(平成21年7月分～平成22年6月分)もさかのぼって申請することができます。

>> 継続申請について <<

※免除を受けるには毎年申請が必要です

ただし、毎年、全額免除か納付猶予を希望する人で、申請時に「継続申請」を希望し承認された人に限って、翌年からは申請手続きが不要になります。▷全額承認の人は翌年も全額免除、▷猶予承認の人は翌年も猶予のみの審査となります。▷失業等の特例により承認された人は、継続審査の対象となりません。

>> ご注意ください <<

〈所得の申告が必要です〉

免除に該当するかどうかの審査ができませんので、必ず所得の申告をお願いします。

〈免除・猶予申請をする人で、申請前は国民年金保険料を口座振替にしていた人へ〉

申請から結果まで2ヵ月程度かかります。申請しても承認されるまでは、これまでどおり保険料が口座から引き落とされます。▷よって、新年度の申請が始まる7月以後は、6月まで全額免除・一部免除・納付猶予が承認されている人も、新年度の結果がでるまでは、全額の保険料が引き落とされます。▷結果がでるまでの間も引き落としを希望しない人は、「口座振替辞退申出書」を提出してください。

(ただし、辞退後に保険料を納める結果となった人は、改めて口座振替の申請が必要となります)



(6/20ビーチクリーン大作戦・唐船海岸)



(6/20 御崎海岸クリーン作戦)



(6/11 アマモ種子採取・唐船海岸)

左)海中に茂るアマモの穂の中から、種がついたものを探します。
 右) 海のゆりかご、アマモの種子。約4mmの種が穂の中に数珠状に連なっています。この日は約6000粒の種子を採取しました。



赤穂の海を守ろう

◀ 清掃活動とアマモ種子採取

赤穂の海を守るため様々な取り組みが行われました。

6月20日、赤穂観光協会は、海水浴シーズンを控え、伊和都比売神社から福浦海岸までの遊歩道沿いの草刈やごみ拾いを実施。同日「僕らの海は僕らの手で」を合言葉に、あこう播磨灘の里海づくり実行委員会の主催によりビーチクリーン大作戦が行われ、唐船海岸の清掃や、海の五感学習会が行なわれました。

また6月11日には御崎小3年生が今年も「アマモの育成」をスタート。海っ子倶楽部・アマモ種子バンクの皆さんの協力で種子を採取しました。来年2月には育った苗を大塚海岸に植える予定です。

ありがとうございます

▶ アルミプルトップ回収事業で車いすの寄贈
 赤穂市身体障害者福祉協会の皆さんが、今年も市民病院へ、車いすを寄贈してくださいました。

冤罪の悲劇などを訴える

◀ 福祉のつどい

つつじ賞・ふくしの人の表彰等の後、元長野県公安委員 河野義行さんが自身の体験をもとに「松本サリン事件支えられて14年」と題して、冤罪の悲劇や犯罪報道のあり方について講演を行いました。



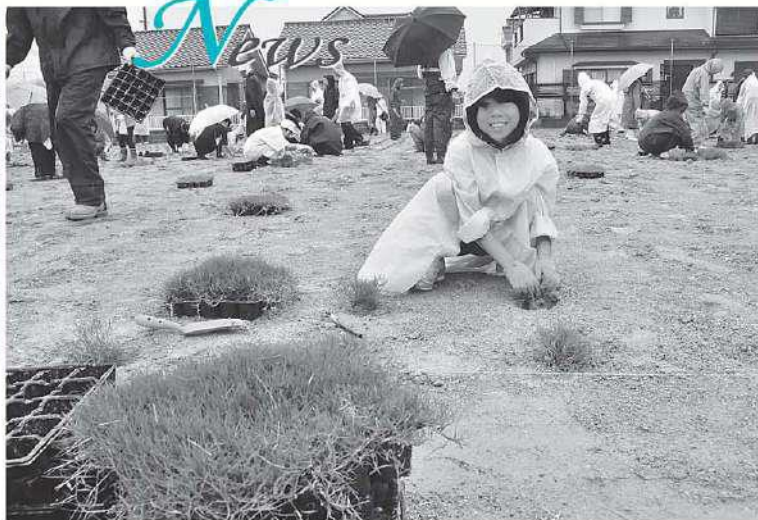
(6/12 文化会館)



(6/7 赤穂市民病院)



右) 雨合羽や傘をさしながらの作業でした。
左) 根付きが良くなるように、踏みつけていきました。



(6/13 御崎第一公園)

めざせ緑のじゅうたん

◀公園芝生化モデル事業
市内で初めての取り組みとして御崎第一公園の芝生化が始まりました。6月13日、地元の皆さん約150人が雨の中、芝生の植え付けを実施。約50cm間隔にあげた穴にポット苗4千個を一つづつ丁寧に植えていきました。植付後は地元の方々が散水等の世話をしています。今年度は公園の他に、坂越小の中庭を芝生で緑化する予定です。



(市長と握手をかわす(左から)山崎・米田・豊田3選手 6/24 市役所)

赤穂高校3年生の山崎社馬・米田真崇選手が全国高等学校総合体育大会ソフトテニス競技会(8/5~8・那覇市)に、豊田成美選手が全国高等学校総合文化祭小倉百人一首かるた部門(8/3~5・宮崎市)への出場が決定。6月24日、豆田市長を表敬訪問。市長は「高校生活最後の夏。悔いのないようにがんばってください」とエールを送りました。

夏に賭ける

ソフトテニス・競技かるたで全国大会出場へ



(6/27 市民会館)

食から広がる国際交流

▲赤穂市国際交流協会 世界の料理教室・メキシコ編食を通してその国の文化に触れる機会として、尾崎で英語塾を開いているフィデル・モントヤさん(写真：中央)を講師に迎え料理教室を開催しました。



(6/19 兵庫信用金庫駐車場)

電気を消してスローな夜を

遊加里たうんのキャンドルナイト

白い歯がきらり

▶よい歯の児童・生徒表彰
小学校6年生と中学校3年生の男女各1名が学校代表として参加、審査の結果、次の皆さんが最優秀者に選ばれました。(敬称略)

▽中学校の部=橋本優太(赤穂東)・小池永莉(赤穂)▽小学校の部=是澤りしやう(赤穂西)・米澤朋花(塩屋)



(6/17 福祉会館)

より積極的に細やかに

ごみの減量が進めば、ごみの収集や処理に係る費用も減ると思います。ごみの分別や資源化が進めば、限られた資源が有効に活かされると思います。じゃあ、どうすればごみの減量や分別・資源化を進めることができるのか。そのためには、どうすればいいか…



美化センターでは、これまでもいろいろな啓発を行ってきました。ごみ分別表や啓発ちらしの発行、子ども向けの施設見学会や啓発ポスターなどの募集などこの「ごみコラム」の連載も、そのひとつです。でも、皆さんに見てもらえなければ、考えてもらえなければ、実践してもらえなければ…

美化センターは、より積極的に、そして細やかに啓発を行っていかうと思います。すべての皆さんにわかっていただけのように、ごみ減量・分別・資源化をしていただけるように…

皆さんのご理解とご協力、実践をよろしく願います。

この1

市民の皆さんを対象にした
美化センター施設見学会
を開催します

ごみ収集や処理の現状、分別やリサイクルの状況について説明します。美化センターの各施設(ごみ焼却施設、粗大ごみ処理施設、リサイクル施設)を見学していただきます。また、普段は見ることができない不燃物最終処分場へバスで移動し、作業状況などを見学します。

- 日時 7月28日(水)、29日(木)
午前9時〜正午(予定)
- 募集人数 各20人程度
- 集合場所 美化センターリサイクル施設
- ※申し込みは美化センター(☎42・3841)まで

この2

児童を対象にした
美化センター子どもサマースクール
を開催します

夏休みの社会学習として、好評の「子どもサマースクール」も3回目を迎えます。おとなとは違った子どもたちのピュアな視点から、赤穂市のごみ処理の状況について考えてもらえればと思います。施設見学も行います。

- 日時 8月5日(木)、6日(金)
午前9時〜11時30分(予定)
- 集合場所 美化センターリサイクル施設
- ※申し込みは美化センター(☎42・3841)まで

この3

お盆恒例の
赤穂高山墓園現地説明会
を開催します

市街地や瀬戸内海が一望できる赤穂高山墓園。昨年からは市外の方も使用できるようになり、多くの皆さんから申し込みをいただいています。現地説明会では、墓所の申し込みや墓碑の建立方法、お墓の移設や納骨など、お墓のあれこれについて、詳しく説明します。今年からは午後4時まで説明会を行います。播州赤穂駅〜高山墓園を無料バスで送迎いたしますので、ぜひともご利用ください。

- 日時 8月14日(土)
午前10時〜午後4時(予定)
- 場所 赤穂高山墓園管理棟前

播州赤穂駅南口発	
■ 10:00	■ 10:40
■ 11:20	■ 13:00
■ 13:40	■ 14:20
■ 15:00	
高山墓園発	
■ 10:20	■ 11:00
■ 11:40	■ 13:20
■ 14:00	■ 14:40
■ 15:20	■ 16:00

この4

ごみコラム &
ごみなんでもQ&Aをホームページでご覧いただけます

平成19年7月から、広報あこうに掲載している「ごみコラム」も丸3年を迎えました。ごみ減量・分別・資源化を推進していくため、平成20年に発行した「NEWごみ分別表」に掲載した「ごみなんでもQ&A(よくある質問Q&A)」と併せて、赤穂市ホームページに掲載しました(これからは随時更新します)ので、ご利用ください。

梅 雨が明けるといよいよ夏本番、熱中症に注意が必要ですよ。

熱中症は、暑さによって体温の調節がうまくいかずに起こる、頭痛、吐き気などのさまざまな症状のことです。

気温や湿度が高く、日差しが強い日に起こりやすく、屋内外にかかわらず起こります。熱中症を予防して、元気に夏を過ごしましょう。

熱中症って？

熱中症は大きく次の3つに分けることができます。

熱けいれん

足などに、けいれんや筋肉痛の様な症状が現れます。たくさんの汗をかいたあと、血液中の塩分濃度が低下した場合に起こります。

熱疲労

体がだるくなり、めまい・吐き気・嘔吐・頭痛などの症状が現れます。脱水症状になった場合に起こります。

熱射病(重症)

高熱(40度以上)や意識障害(うわごとを言う・もうろうとする)などの症状が現れます。脱水症状が進み、体温調節ができなくなった場合に起こります。



健康ページ 保健センター ☎43-9855

熱中症を予防しよう

(6/17 赤穂西小学校)

熱中症を予防するには

+ 体調管理はしっかりと

炎天下でスポーツや作業をするときは、こまめに休憩をとるようにしましょう。また、体調が悪い人・乳幼児・高齢者・肥満傾向の人などは熱中症になりやすいため、特に気をつける必要があります。

+ こまめな水分補給を

意識して水分を取るようにしましょう。水分補給の基本は、一度に飲まず、こまめに飲むことです。体内に吸収されやすいスポーツドリンクや、食塩(2%程度)が含まれた飲み物の方がよいでしょう。

気候に注意!

+ 熱中症になりやすい環境は

- ▽急に暑くなった日
 - ▽気温だけでなく湿度が高い日
 - ▽梅雨が明けたころ
 - ▽日差しがきつく、風のない日
- などです。日頃から気候の変化に気をつけましょう。

+ 服装に気をつけましょう

外出時は帽子や日傘などで、頭や首の後ろを守りましょう。また服装も吸湿性・通気性のよいものを選びましょう。

+ 室内でも要注意!

室内でも熱中症は起こります。窓を開け、風通しをよくするなど、なるべく蒸し暑い環境を作らないようにしましょう。

少しでも熱中症かな?と思ったら:

- ※水分・塩分を摂らせましょう。
- ※衣服をゆるめて楽にさせましょう。
- ※風通しのよい日陰や、涼しい場所に移動しましょう。
- ※冷たい水で冷やしたタオル(冷たいペットボトルなども可)をわきの下や太ももの付け根に置き、体を冷やしましょう。
- ※早めに医師の診察を受けましょう。
- ※嘔吐や意識を失い、口から飲めない場合は命に関わるため、すぐに救急車を呼びましょう。

金融庁・消費者庁からのお知らせです

貸金業法が 大きく変わります！



- 平成22年6月18日に改正法が施行され、
- 借入総額が「年収の3分の1」を超える場合、新規の借入れができなくなります。
 - 借入れの際、基本的に、年収を証明する書類が必要となります。
- 年収を証明する書類がないと、借りられなくなることがあります。

法律の詳しい内容は、金融庁ウェブサイトをご覧ください。
<http://www.fsa.go.jp/>

借金は様々な方法で 解決できます

市民対話室 消費生活相談窓口 ☎43・6818

多重債務無料相談窓口

兵庫県

- 消費者金融相談 西播磨県民局商工労政課
☎58・2144
- 消費生活相談 西播磨生活科学センター
☎0791・75・0999
- 相談全般 西播磨県民局さわやか県民相談室
☎58・2100(代)
- ヤミ金融・悪質商法110番
兵庫県警察本部生活経済課
☎078・371・9110

兵庫県弁護士会

- 法律センター 西播磨相談所
☎079・286・8222(予約制)
相談時間(平日) 午後1時～4時30分
予約時間(平日) 午前10時～午後4時

兵庫県司法書士会

- 特定法律相談(赤穂会場)
市民会館 毎月第3土曜日開催
相談時間 午前9時30分～正午(予約不要)
- 兵庫県司法書士会無料相談
☎078・341・2755(予約制)
相談時間 午前9時～午後5時

法テラス無料法律相談(収入が一定基準以下の人)

- 法テラス姫路
☎050・3383・5448(予約制)
予約時間(平日) 午前9時～午後5時

財務局等における相談窓口

- 近畿財務局神戸財務事務所 総務課
☎078・391・6948
相談時間(平日) 午前9時～午後5時

8月1日から 児童扶養手当が 父子家庭にも拡大されます

子育て健康課 ☎43・6808

- ひとり親家庭に対する自立を支援するため、8月1日から父子家庭にも児童扶養手当が支給されます。
- 手当を受給するためには申請が必要です。
- 11月30日までに忘れずに手続きを。
期日を過ぎると、申請の翌月からの支給になります。

《支給要件》

次のいずれかに該当する子どもについて、父がその子どもを監護し、かつ、生計を同じくしている場合に支給されます。(所得制限があります)

※支給要件に該当するかについては、子育て健康課までご相談ください。

- ①父母が婚姻を解消した子ども
- ②母が死亡した子ども
- ③母が一定程度の障害の状態にある子ども
- ④母の生死が明らかでない子ども
- ⑤その他(母が1年以上遺棄している子ども、母が婚姻によらないで懐胎した子どもなど)

《手当額》

受給資格者(ひとり親家庭の父や母など)が監護・養育する子どもの数や受給資格者の所得等により決められます。

※個々の手当額については、お問い合わせください。

- 児童1人の場合 全部支給：41,720円
一部支給：41,710円～9,850円
- 児童2人以上の加算額
2人目：5,000円
3人目以降1人につき：3,000円

《手当を受給するには申請が必要です》

- 既に支給要件に該当している人は、8月1日より前でも申請ができます。
- 11月30日までに申請すると次の取扱いとなります。
 - ▷7月31日までに支給要件に該当している人
→8月分から支給されます。
 - ▷8月1日～11月30日までに支給要件に該当した人
→「要件に該当した日の翌月分」から支給されます。
- ※8月～11月分が支給されるのは12月です。
- 11月30日を過ぎると、「申請の翌月分」からの支給になりますので、11月30日までに手続きをしてください。

《申請に必要なもの》

受給資格者と該当する子どもの戸籍や健康保険証などが必要です。詳しくはお問い合わせください。

児童扶養手当とは

ひとり親家庭の生活の安定と自立の促進に寄与し、子どもの福祉の増進を図ることを目的に支給される手当です。

あきらめないで、
まずはお電話を

すくすく育て わが家のホープ!



ふじもと
藤本 りく
陸ちゃん **東浜町**

平成21年11月10日生まれ

「元気いっぱい育ててね」

☆父・亘さん 母・仁実さんより

はなざき
花崎 かける
翔琉ちゃん **さつき町**

平成20年12月5日生まれ

「元気いっぱい、
笑顔いっぱい育ててね」

☆父・史典さん 母・亜衣さんより



かける
ちゃん

赤穂に赴任 しました



播州赤穂駅 駅長
前田 康雄

6月1日付で上郡駅より播州赤穂駅に着任いたしました。入社以来34年ぶりに地元の駅に戻れたことを大変光栄に思います。

播州赤穂駅は、「大石さん」や瀬戸内海国立公園を臨む「赤穂御崎」、「坂越浦」などの観光資源に恵まれた「義士の町・観光の町」赤穂市の玄関口であり、駅員一同「おもてなし」の気持ちを持ってお客様をお迎えさせていただきます。

また、市民の皆さまとの連携を強化させていただき、多くのお客様に愛され「安心・信頼」してご利用いただける駅づくりに取り組んでまいりますので、よろしくお願いたします。



感謝状を手に市長と笑顔の実行委員会の皆さん。
左から2人目が江端会長。(6/23 市役所)

あこう絵マップコンクール 実行委員会の皆さん

市内で元気に活動している団体等を紹介します。

「言いようがないくらいうれしいです」と笑顔で話してくれたのは、あこう絵マップ実行委員会会長の江端益子さん。地理や地図教育の発展に大きく貢献したことを称えられ、国土地理院の「測量の日における功労者感謝状」が贈られました。

絵マップは、子どもたちがまちを探検し、興味をもったことについて調べ、絵で表現した地図のことを言います。まちの魅力を発見し、地元に着意をもってもらいたいと平成16年から作品を公開で審査する「あこう絵マップコンクール」を開催しています。

「結成以来、子どもたちもわれわれスタッフも世代をつないで、数珠つなぎでやってきた。そのことが評価されたことがうれしいです」と会長。作品の応募は兄弟がつなぎ、裏方の仕事は関西福祉大学の学生がつなぐ。人から人へ、まさに数珠つなぎで歩んできました。

6月23日報告のため来庁した際、

人から人への数珠つなぎで国土地理院から感謝状

「日ごろの取り組みが実ってよかったですね」と市長が祝うと、「多くの方々との協力でここまで来ることができました。今度は子どもたちが大臣賞を取れたらいいですね」と夢を語ってくれました。

今年度の絵マップコンクールは9月18日(土)に公開審査会を開く予定です。作品は9月1日～3日の間、市内の各小学校か関西福祉大学付属地域センター(☎46・2508)で受け付けます。

上郡町等と作品展を開くなど、活動の広がりを見せる実行委員会の皆さんですが、「備前市とも交流がながたつていけば」と、これからの目標を心の地図に描いていました。

あこう 絵マップコンクール 実行委員会

メンバー 約30名
会長 江端益子さん
コメント コンクール上位10作品は、地図と測量の科学館(茨城県つくば市)に展示されます。たくさんのご応募をお待ちしています。
<http://aetk.info/e-map/>

「2010 赤穂市美術展」作品を募集します

【応募規定】

- 部門 日本画・洋画・書・写真・彫塑工芸
- 規格
 - ▽日本画・洋画 20号以内、額装のこと。ガラス不可、アクリル可、つりひもをつけること。
 - ▽書 仕上がり面積0.91㎡以内。ただし、縦横181.8cm以内。篆刻(てんこく)は、印影のみ、縦39cm、横30cm以内。作品はすべて枠張、額装のこと。ガラス不可、アクリル可、つりひもをつけること。積文は規定用紙に楷書で記入し、作品搬入時に提出する。積文は作品の横に掲示します。
 - ▽写真 白黒、カラー写真とも全紙(額装またはパネル張り) 組写真 1/2半切(3枚以内) 組写真は1枚のパネルに仕立てること。額装はガラス不可、アクリル可、つりひもをつけること。
 - ▽彫塑工芸 高さ、幅、奥ゆきとも2m以内、重さ50kg以内。破損しやすいもの、手芸に準ずるもの、魚拓、珍木、盆石は除く。
- 規格に合わない作品は、受付できません。
- 応募資格 高校生以上
- 応募制限 日本画・洋画・書・写真は

- 一人1点。(ただし篆刻は漢字または、かななどの重複可)彫塑工芸は一人2点以内。入賞・入選作品のみ展示します。 ※未発表の作品であること。
- ※入選後、応募規定に違反していることが判明した場合は、入選を取消します。
- 出品料 無料
- 作品搬入
 - ▽日時 9月12日(日)午前10時～午後4時
 - ▽会場 文化会館(搬入口・北側玄関)
- 作品搬出
 - ▽日時 9月19日(日)午後4時～4時45分
- 作品保管 作品の保管については十分注意をしますが、万一損傷、期日が過ぎて引き取りのない場合には、その責任を負いません。
- 賞 市長賞・議長賞・教育委員会賞・文化協会賞・商工会議所賞・ロータリークラブ賞・ライオンズクラブ賞・神戸新聞社賞・奨励賞・新人賞
- 表彰式
 - ▽日時 9月19日(日)午後3時
 - ▽会場 文化会館小ホール
- 作品展示
 - ▽会場 文化会館・図書館
 - ▽期間 9月16日(木)～19日(日) 午前10時～午後6時(19日は午後4時まで)

◎中央公民館

☎43・7451

日程	内容	担当者
8/12	「さあ、みんなで友達を作ろう」	保健師
8/26	座談会「子育ての悩み解決①」	保健師・栄養士
9/9	話「自分がいきいき見える色について」	美容アドバイザー・保健師
9/30	体操「リラックス体操で身体の疲れをほぐそう」	市民総合体育館指導員・保健師
10/14	「ママの歯も大切に」	歯科衛生士・保健師
10/28	座談会「子育ての悩み解決②」	保健師・栄養士
11/11	「おいしい料理のポイント」	赤穂市いずみ会・栄養士
11/25	話「自分自身の身体・家族計画について」	助産師・保健師

あなたの資産運用のパートナー
こんにちは
このまちの証券会社です

金融商品取引業者番号：近畿財務局長(金商)第1号
 加入協会：日本証券業協会

相生証券 ☎(0791)42-0456
 http://www.aiol-sec.com/ AM30-PM50

住宅防火に123運動推進

1つの家庭に
 2つの消火器
 3つの火災警報器

郷土のあらゆる安全に **50** 年余
(株)播州商会
 赤穂市上仮屋南4-21
 TEL42-4032 FAX42-4000

募集
ママの集いママ友達をつくりましょう!

- 日時 8月～11月の第2・第4木曜日 午前9時30分～11時30分
- 対象 0歳～3歳の子どもを持つ母親15名 (ボランティアによる託児あり)先着順
- 申込期間 7月15日(木)～23日(金)
- 申込先 保健センター ☎43・9855

赤穂市民病院 正規職員を募集します

☎市民病院 総務課 ☎43・6414

●職種等

□平成23年4月1日採用予定

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
看護師・助産師	約20人	看護師または助産師免許を有する人、または取得見込の人
薬剤師	2人	昭和51年4月2日以降に生まれた人で薬剤師免許を有する人または取得見込の人
診療放射線技師	1人	昭和51年4月2日以降に生まれた人で診療放射線技師免許を有する人または取得見込の人
臨床検査技師	1人	昭和51年4月2日以降に生まれた人で臨床検査技師免許を有する人または取得見込の人
臨床工学技士	1人	昭和51年4月2日以降に生まれた人で臨床工学士免許を有する人または取得見込の人

□平成22年10月1日採用予定

職 種	採用予定人員	受 験 資 格
保育士	1人	昭和55年10月2日以降に生まれた人で保育士資格を有する人(夜勤及び交代制勤務ができる人)

- 試験日時 8月8日(日)午前10時～
- 試験会場 市民病院3階講義室
- 申込方法 当院指定の履歴書に必要事項を記入のうえ、それぞれ免許証の写しを添えて市民病院総務課まで持参・郵送で応募してください。
- 受付期間 7月9日(金)～7月30日(金)まで(土日・祝日を除く)
※郵送の場合は、期間内に配達されていることを要します。
- 受付時間 午前8時20分～午後5時

募集 中央公民館講座 「歴史遺産を知る」

赤穂の歴史遺産を学び、見学する講座です。お気軽にご参加ください。

- 日程 9月～11月の第1・第3金曜日▽午後1時30分～3時▽全6回
- 場所 市民会館
- 対象 市内在住の人
- 参加料 無料
- 申込 7月21日(水)午前9時～ 先着20名 中央公民館で受付ます。(月曜を除く)
- ☎中央公民館 ☎43・7451

催し 非核平和展 「原爆と人間展」

平和の尊さを認識し、戦争の悲惨さを考える機会として非核平和展を開催します。また、戦争で犠牲となった人々のご冥福と平和への願いを折り鶴にこめて、広島平和記念公園へ送ります。会場内に折り鶴コーナーを設置しますので、ご協力ください。

- 日時 8月5日(木)～8日(日) 午前9時～午後5時
- 場所 図書館ギャラリー
- 内容 ▽原爆と人間展▽戦争▽昨年度実施の平和学習会参加者による感想文集の

展示▽折り鶴コーナー▽映像展示「ヒロシマの証言」▽ビデオ上映 8日(日)午後2時より「火垂るの墓」

☎総務課 ☎43・6850

催し 赤穂とれたて朝市 夏編

- 日時 8月7日(土) 午前8時30分～正午(雨天決行)※売り切れ次第終了します。
- 場所 市役所東側・市民広場
- 出店団体(予定)▽JA兵庫西赤穂野菜市▽周世ふれあい市場▽大津年輪の会▽赤穂市漁業協同組合▽うまいもん市うね▽らくや▽赤穂市認定農業者協議会▽NPO法人ゆめ空港▽豆腐工房ほか▽ママ・キッチン▽中山営農組合

※出品される野菜など詳細は、後日ホームページでお知らせします。

☎農林水産課

☎43・6840

催し 塩屋公民館陶芸サークル 第11回備前焼作品展

- 日程・場所 7月24日(土)・25日(日)▽市民会館
- ☎塩屋公民館 ☎42・3379



地球に愛を 子どもに愛を

ペットボトルのキャップを集めて世界の子どもたちにワクチンを届けよう!
当社は、エコキャップ推進協会の回収業者です。お気軽にご相談下さい。

株式会社 横山サポートテック

〒678-0232 兵庫県赤穂市中広1370番地の1
TEL:(0791)43-5328 FAX:(0791)43-6568



NPO法人(内閣府認証)
エコキャップ推進協会
ECO-CAP



広告

海洋科学館 第24回特別展

深海の神秘をさぐる!



7/17(土)~8/30(月)

独立行政法人海洋研究開発機構の協力により、有人潜水調査船「しんかい6500」の模型や深海生物の映像・写真などを展示します。深海にも、様々な生き物がすみ、環境に適応するため、いろいろな特徴を備えていることにきっと興味をいただくことでしょう。

海洋科学館 夏屋台実験教室

参加無料

サイエンス寺子屋



8/8(日) 午前9時~正午

小学生を対象とした科学実験教室です。好評の「おもしろスライム」「しょうのう舟」「葉脈のしおり」などに新たなブースを加え、より楽しい体験ができます。

映像コーナー「私たちのまち赤穂」をリニューアルしました。内容を一新したハイビジョンの美しい映像を一度ご覧ください。

海洋科学館 ☎43・4192

お知らせ 敬老会を地域で 開催します

これまで文化会館で実施していた敬老会は、今年度から地域のふれあいを大切にした敬老行事とするため、敬老長寿ふれあい事業として、地域で実施します。

9月15日現在で75歳以上になる人全員が対象で、9月の敬老月間を中心に、まちづくりや自治会などでの開催となります。

開催方法などは、地域により異なりますが、現在まちづくり連絡協議会で検討されていますので、詳細については、決まり次第お知らせします。皆さまのご理解をよろしくお願ひします。

☎介護福祉課 ☎43・6809

健康 メタボ対策のための特定健康 診査を医療機関で実施します

●対象 今年度40~74歳になる人

●受診方法 受診方法については医療保険者ごとに異なりますので、詳細は加入の医療保険者にご確認ください。

※医療機関で受診するために、▽医療保険者(協会けんぽ・健康保険組合など)が発行する受診券▽被保険者証▽診察券(お持ちの人)が必要です。

※事前に各医療機関に問い合わせのうえ、受診してください。

☎保健センター

☎43・9855

医療機関名	電話	医療機関名	電話
赤穂市民病院	43・3222	中村内科医院	46・0012
赤穂中央病院	45・1111	福田産婦人科麻酔科	43・5357
梶原外科	42・9934	藤野内科クリニック	42・1077
きむクリニック	45・7355	松本クリニック	42・0036
久保川医院	42・2140	三木内科	42・1771
澤田医院	48・8149	宮崎クリニック	43・4877
田淵医院	43・4114	渡辺内科小児科医院	42・3884
てんわかかりつけ医院	43・7411		

福祉会館でも特定健康診査を 実施します

●健診日 8月8日(日)・9日(月)・10日(火) 午前8時30分~11時30分

●健診会場 総合福祉会館 申込・問合せ先 JA兵庫

厚生連健診予約センター ☎078・333・8860

▽受付時間 平日午前9時~午後5時(午後12時~1時を除く)

▽医療保険者(協会けんぽ・健康保険組合など)が発行する受診券▽被保険者証が必要です。

※赤穂市国民健康保険・後期高齢者医療保険に加入している人は、この特定健康診査の申し込みはできません。

広告

~1等・前後賞あわせて3億円~

サマージャンボ宝くじ

この宝くじの収益金は、市町村の明るく住みよいまちづくりに使われます。また発売実績に応じて交付されますので、ぜひ県内の宝くじ売り場でお求めください。



発売期間: 7月7日(水)~7月30日(金)

(財)全国市町村振興協会・(財)兵庫県市町村振興協会

赤穂市国民健康保険に加入している人へ

赤穂市国民健康保険の被保険者で、今年5・6月に各地区公民館等で実施した特定健診を受けていない人も医療機関で特定健診を受けることができます。希望する人は、事前に受診券を発行しますので、保健センター(☎43・9855)までご連絡ください。

試験 兵庫県介護支援専門員実務研修受講試験

●試験日時 10月24日(日)午前10時(全国統一)
 ●試験会場 ▽神戸大学▽神戸松蔭女子学院大学
 ●受験手数料 8,000円
 ●受付期間 7月12日(月)～8月2日(月)消印有効
 ●申込み・問合せ先 兵庫県社会福祉協議会社会福祉研修所試験・研修係
 ☎078・367・5211
 ※「受験の手引き」は、市介護福祉課、健康福祉事務所等で配布しています。

お知らせ 7月は「社会を明るくする運動」2月間です

「社会を明るくする運動」は、犯罪や非行の防止と、罪を犯した人たちの更生について理解を深め、それぞれの立場において力を合わせ、犯罪や非行のない明るい社会を築こうとする全国的な運動です。赤穂市においても、保護司会を中心に関係機関・団体などの参加協力を得て啓発活動を行います。犯罪や非行の防止と更生の援助のため、皆さまのご理解とご協力をお願いします。

社会福祉課

☎43・6807

お知らせ シルバー人材センター

●お仕事承ります
 ▽草刈り・草抜き▽簡易な大工・左官作業等 その他お気軽にご相談ください。
 ●会員募集 市内在住の男性60歳、女性58歳以上の健康で働く意欲のある人で、入会説明会に出席した人。
 ●8月の入会説明会
 ・日時 8月9日(月) 午後1時30分
 ・場所 センター事務所
 〇シルバー人材センター
 ☎43・7200

図書館だより

☎43・0275

- 夏休み期間中(7月21日～8月31日)は午前9時から開館いたします。
- 7月19日(月・海の日)は、開館しておりますので、ぜひご来館ください。なお、7月20日(火)は振替休館日となります。

●夏休み「手作り絵本教室」・「科学工作教室」のお知らせ

教室名	日時	対象	定員
手作り絵本教室	7月27日(火) 午前10時～正午	幼稚園・小学生	30名
	7月29日(木) 午前10時～正午	(幼・小学校低学年は親子でご参加ください)	
	8月6日(金) 午前10時～午後1時	発表会	
科学工作教室	8月4日(水) 午前10時～正午	小学校低学年	20名
	8月11日(水) 午前10時～正午	小学校高学年	20名

※参加を希望する人は、事前にお申し込みください。

●「いないいないばあ会」お知らせ

日時 7月15日(木) 午後2時～
 申込み・問合せ先 図書館 ☎43・0275

ハーモニーインフォメーション

HARMONY INFORMATION

いまいゆうぞう×はいだしょうこファンタジーコンサート

10月16日(土) 1回目13:00開演 2回目16:00開演 大ホール

NHK教育TV「おかあさんといっしょ」でおなじみの「おにいさん」と「おねえさん」。番組卒業後、初めて二人が揃う「期間限定」ファンタジーコンサート!

入場料: 2,500円(友の会2,300円) ※入場料変更(安くしました)

発売日: 一般 7月16日(金) 午前9時～ 全席指定

電話予約は午後1時～

友の会
発売中!

情熱のフラメンコ! アリシア&ネストルフラメンコ舞踊団

10月17日(日) 15:00開演 大ホール 全席指定

近頃またもや人気上昇中のフラメンコ。情熱の舞臺に酔いしれてください。

入場料: 2,500円(友の会2,200円)

好評
発売中!

レニングラード 国立舞台 サークス

8月19日(木) 18:30開演 大ホール

入場料: 2,500円(友の会2,200円) 全席指定

好評
発売中!

松竹大歌舞伎

7月22日(木) 14:00開演 大ホール 全席指定

入場料: 一等席6,000円、二等席5,000円、三等席4,000円

高校生以下(二等席以下)1,000円、友の会2割引

好評
発売中!

野村克也講演会中止のお知らせ

広報あこう6月号及び文化情報赤穂夏号でお知らせしました9月18日開催の「野村 克也講演会」は、本人の都合と諸般の事情により中止になりました。お詫び申し上げます。

赤穂市文化会館ハーモニーホール

(財)赤穂市文化とみどり財団 ☎43・5111

チケット予約専用 ☎43・5144 FAX43・5950

E-mail: ako-harmony@memenet.or.jp

ホームページアドレス http://www2.memenet.or.jp/~akoharm/

家族 収納 ついに登場!!

リビング天井
3.8m

普通の家とは
ココが違う!



憧れの大収納を低価格で!

あれもこれも、みんな収納できる。
 おまけにリビングも広く!
 ハイグレード住宅ですよ。

大型収納
(ハシゴなし)

(有)結城建設

〒678-0202
 赤穂市山手町7番地の7
 TEL46-3011

広告

社協だより

編集：社会福祉法人
 赤穂市社会福祉協議会
 (ボランティアセンター)
 赤穂市中広267
 (赤穂市総合福祉会館内)
 TEL 42・1397
 FAX 45・2444
<http://ako-shakyo.jp/>

サマーボランティアスクール お菓子作りと福祉施設入所者との交流

楽しい夏休みをさらに充実したものにしませんか。赤穂市ボランティアセンターではサマーボランティアスクールを開催します。

菓子職人の指導のもと、家庭ではなかなか作る機会のないパウムクーヘンとクッキーのお菓子作りに挑戦してみましょう！

仲間とふれあいながら調理の楽しさを学び、作ったお菓子を持参して福祉施設に入所しているお年寄りとの交流を行います。

さあ、あなたも交流ボランティア活動に参加してみませんか？

- ◆日時 8月1日(日)午前10時～午後2時
- ◆場所 総合福祉会館および養護老人ホーム「つつじ荘」
- ◆指導 ラ・セーヌ洋菓子店 虎津禎一氏
- ◆対象 市内の小学生 定員25名
- ◆参加費 500円(昼食代・保険代含む)
- ◆締切 7月23日(金)
定員になり次第締切。
- ◆持参物 エプロン、三角巾、飲み物
- ◆申込先 赤穂市ボランティアセンター

参加者募集!!

～おもちゃライブラリー～ 夏休み手作りおもちゃ教室

おもちゃライブラリーでは、自分たちでおもちゃを作り、おもちゃの楽しさを知ってもらうことを目的に手作りおもちゃ教室を開催します。

- ◆とき 7月31日(土)
午前10時～正午
 - ◆ところ 総合福祉会館 3階集会室
 - ◆参加費 300円(材料費・保険料等含む)
 - ◆用意する物 カッター・じょうぎ
 - ◆定員 30名(定員になり次第締切)
 - ◆締切 7月20日(火)
 - ◆申込先 社会福祉協議会
☎42・1397《電話可》
- ◎保護者の方も一緒にご参加ください◎

☆おもちゃキャッチャー☆

おもちゃ作成後、みんなでおもちゃや、おかしをはさんで遊びます。

ひとり親家庭ふれあい事業

本場ロシアの
“レニングラードサーカス”を
一緒に楽しみませんか！

夏休みの楽しい思い出に、みんなと一緒に本場のサーカスを見て、感動のひとつを過ごしましょう。

◆日程

8月19日(木)

- ①午後4時～ゲームと食事(福祉会館)
- ②午後6時～サーカス観賞(文化会館)

◆参加対象

市内在住のひとり親家庭の子ども
(小学生から18歳まで)

◆申込方法

次の日時に社協へ電話で申し込みください。

- ①7月24日(土)午前8時～午後1時
 - ②7月26日(月)午前8時～午後7時
- ※他のご家族の代理申込はできません。

◆定員 35名(先着順)

◆参加費 一人 千円



あなたのやさしさを善意の窓口へ

善意銀行だより

あたたかい善意をありがとうございました

預託状況 (5月1日～5月31日受付分)



委任預託 (敬称略)			
住所	預託者	金額	預託内容
元塩町	三木 美代子	30,000	亡夫満中陰志
福浦	山 勝 力	5,000	福祉機器のお礼
片浜町	匿名	5,000	車椅子借用お礼
塩屋	匿名	50,000	亡父山崎一男満中陰志
南宮町	匿名	20,000	善意に
本水尾町	匿名	5,000	車椅子借用お礼
有年原	福本 裕郎	50,000	亡母満中陰志
加里屋	匿名	50,000	お誕生日記念に
有年原	中山 光男	50,000	亡妻満中陰志
鷗和	匿名	5,000	車椅子借用お礼
坂越	匿名	1,862	1円玉募金を善意に
加里屋	田原 正訓	30,000	亡祖母満中陰志

◎善意銀行受付窓口・・・赤穂市社会福祉協議会◎

ふれあい・いきいきサロン 新規申請受付中!

三世代交流サロン 子育てサロン 障がい者サロン 高齢者サロン
様々なサロンの形態がOKです

「ふれあい・いきいきサロン」は、地域の集会所にお年寄りから子どもまで様々な人が集まり、楽しみながらふれあい仲間づくりを進める活動です。



社会福祉協議会は、共同募金配分金を活用して、サロン活動を支援します。

～平成22年度新規サロン申請受付中～
第3次助成金受付は、8月25日(水)まで。
詳しくは社協までお問い合わせください。

社協新役員が決まる!!

私たち役員は、地域福祉推進の担い手として、市民の皆さまをはじめ関係機関と連携を図りながら「誰もが安心して暮らせる福祉のまちづくり」の推進を目標に頑張っております。

よろしくご支援・ご協力をお願いいたします。

社会福祉協議会役員

(任期：平成22年6月18日～平成24年6月17日)

役職	氏名	選出団体
理事長	中山 茂雄	学識経験者
副理事長	太田 洋一	医師会
副理事長	瀨 寄 芙蓉子	連合婦人会
理事	睦 谷 博	自治会連合会
理事	竹 本 隆	自治会連合会
理事	中 村 文代	民生委員・児童委員協議会
理事	小 島 愛子	民生委員・児童委員協議会
理事	山 田 和子	連合婦人会
理事	岡 本 みどり	婦人共励会
理事	木 村 佳史	身体障害者福祉協会
理事	大 賀 和良	ボランティア協会
理事	有 吉 一美	老人クラブ連合会
理事	川 島 武志	老人福祉施設協議会
理事	大 前 和弘	市行政(福祉事務所長)
理事	岩 本 真佐子	学識経験者
常務理事	中 村 喜 則	学識経験者
監 事	久 須 暉	学識経験者
監 事	大 道 悟	学識経験者
評 議員	40名(25の各種団体等からの選出)	

賛助会費 ありがとうございます

(敬称略)

【個人】	石川 和夫	亀井 直就	山田 和子	長谷川紘一	川島 武志	浮田 和子
	田中 秀和	松本 一郎	真殿としみ	田村久美子	川原 洋三	鳴神 義量
	池田 正男	服部 洋子	魚住 昌生	粟田 典伸	金礪智恵子	森田みよ子
	中元 龍己	溝口 将	丑田 洋二	鳥羽 弘晃	森 はる系	赤穂市議会議員互助会
	岡本 正	安井 絹代	本家 洋史	浦池 伸朔	松本 茂	疋田茂十次
	西田 勝	田中 朱美	瀨寄芙蓉子	大田 秀美	干飯 政美	小椋 孝子
	丸谷 和弘	團 増治	松本 三男	門 恵美子	岡田喜美世	弓張 悦夫
	亀井紀代子	松原 貞	中森 逸彌	高木 啓子	久野 朝代	櫻間五十鈴
	岡本 清一	島田 玲子	兼任 恵彬	萩原 博志		
【法人】	勝下印房	(株)三木組	(株)葛島工務店	キムラカメラスタジオ		
	(株)小西工務店	(株)田原文具センター	前田石油(株)	(株)中村建設		
	(株)山武	寺田産業(株)	岩谷内科	(株)とみはら		
	姫路信用金庫赤穂支店	瀬戸内ホーム	播州信用金庫赤穂支店	(株)木本ガス設備		
	(株)おさきかもめ屋	総本家かん川	(有)こぼやし葬祭	山陽ダイヤパーサヴィス(株)		
	(株)ハトヤ	播磨屋	(有)寒川商店	(株)ジョイハシモト		
	(株)中田鉄工所	中谷機工(株)				

匿名の方々からもご協力いただきました。

福祉の拠点を みんなで支え てください。

賛助会費は、社会福祉協議会の貴重な財源です。安定した地域福祉事業の充実や発展を図るためにも、皆様のあたたかいご援助が必要です。ご協力をお願いいたします。

(法人会費：5,000円、個人会費：2,000円、一般会費：500円)

7/12~8/20
健康・相談

くらしのカレンダー

市役所(代表) ☎43・3201 市民会館 ☎43・7450
 総合福祉会館 ☎42・1397 地域活動支援センター ☎48・1615
 保健センター ☎43・9855 健康 赤穂健康福祉事務所 ☎43・2321

7月

12月
13火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
14水 ●2歳児歯科健診(H19.11生、H19.12生)13:30~14:30 受付 保セ ●心配ごと相談 13:00~17:00 福 ●法律相談(要予約)13:00~16:00 市
15木 ●国民年金相談 13:30~16:00 市 ●心配ごと相談(弁護士・要予約)8:30~12:00 福
16金
17土 ●特定法律相談 9:30~12:00 会 ●市民対話室 ☎43・6818
18日 当番医 太田小児科 ☎45・2060 9:00~17:00
19月 当番医 石川整形外科医院 ☎45・1717 9:00~17:00
20火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●ネコの引き取り 8:30~9:30 保セ
21水 ●エイズ・肝炎電話相談(前日までに要予約) 健康 ●若者の心と体の相談(要予約)13:30~15:30 健康 ●1歳6ヵ月児健診(H20.12生)13:30~14:30 受付 保セ ●女性問題専門相談(要予約)13:00~16:00 会
22木 ●身体障害者相談 10:00~12:00 市
23金 ●介護相談 13:00~16:00 福
24土
25日 当番医 久保川医院 ☎42・2140 9:00~17:00
26月
27火 ●行政相談(相談委員)10:00~12:00 市 ●健康相談 9:00~11:00 福 ●知的障害者相談 10:00~12:00 市 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
28水 ●法律相談(要予約)13:00~16:00 市 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約)13:00~17:00 福 ●精神障害者相談 10:00~12:00 地セ ●4ヵ月児健診(H22.3生)13:15 集合 保セ
29木
30金
31土

保育所子育て電話相談 赤穂☎42・3368 塩屋☎42・0323 尾崎☎42・2297
 御崎☎42・3338 坂越☎48・8458 有年☎49・2297
 子育て相談(子育て学習センター) ☎45・3290
 青少年育成相談 青少年育成センター(随時) ☎43・7831
 消費生活相談 市民対話室(随時) ☎43・6818
 女性問題電話相談 女性交流センター(火~金13:00~16:00祝日除く) ☎43・7800
 市民生活無料法律相談 市民対話室 予約☎43・6818
 心配ごと相談 こころの相談 社会福祉協議会 予約☎42・1397
 犬の引き取り問合せ 動物愛護センター龍野支所 ☎0791・63・5146

8月

1日 当番医 ショヤ外科胃腸科医院 ☎43・4712 9:00~17:00
2月
3火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00 ●消費生活・司法書士相談(要予約)10:00~12:00 市
4水 ●心配ごと相談・こころの相談(要予約)13:00~17:00 福 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 健康 ●農地相談 9:00~11:30 市 ●3歳児健診(H19.2生)13:30~14:30 受付 保セ ●若者の心と体の相談(要予約)13:30~15:30 健康
5木 ●年金出張相談 10:00~15:00 市
6金 ●健康相談 9:00~11:00 福
7土
8日 当番医 渡辺内科小児科医院 ☎42・3884 9:00~17:00
9月
10火 ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
11水 ●法律相談(要予約)13:00~16:00 市 ●心配ごと相談 13:00~17:00 福
12木 ●子育て相談(子育て学習センター)13:30~16:00 会
13金 ●介護相談 13:00~16:00 福 ●栄養相談(要予約)9:30~11:30 健康
14土 ●行政書士・司法書士・土地家屋調査士無料相談 会 10:00~12:00 ●市民対話室 ☎43・6818
15日 当番医 杉口整形外科 ☎45・1451 9:00~17:00
16月 ●献血 消防本部 9:15~11:00 美化センター 12:00~12:45
17火 ●ネコの引き取り 8:30~9:30 保セ ●保育所子育て電話相談 10:00~16:00
18水 ●エイズ・肝炎相談(前日までに要予約) 健康 ●女性問題専門相談(要予約)13:00~16:00 会 ●若者の心と体の相談(要予約)13:30~15:30 健康 ●1歳6ヵ月児健診(H21.1生)13:30~14:30 受付 保セ
19木 ●心配ごと相談(弁護士・要予約)8:30~12:00 福
20金

編集後記

今月から表紙に「センサスくん」が登場。5年に1度行われる国勢調査のキャラクターです。国勢調査は日本に住む全ての人を対象に調査する国の最も重要な統計調査で、10月1日を基準日に全国一斉に行われます。調査内容は男女の別や就業状況、住宅の種類など全部で20項目、調査結果は行政の基礎資料としてさまざまな分野で役立てられます。9月中旬に調査員がお伺いしますので、皆様のご協力をお願いします。◎

